

議事概要

会 議 の 名 称	第 50 回 新型コロナウイルス対策本部会議
開 催 日 時	令和 3 年(2021 年)5 月 7 日(金)午後 7 時 00 分から午後 9 時 00 分
開 催 場 所	別館 4 階 特別会議室
案 件 名	<p>1. 報告案件</p> <p>(1)現在の感染状況及び緊急事態宣言延長に伴う大阪府の要請内容について</p> <p>(2)自宅療養者に対する夜間・休日における症状憎悪時の相談・往診の対応について</p> <p>(3)新型コロナウイルスワクチン接種について</p> <p>(4)緊急事態宣言の発令に伴う今後の学校園等の対応について</p> <p>(5)消防本部コロナ陽性者対応隊の運用について</p> <p>2. 協議案件</p> <p>(1)市所管施設の利用について</p> <p>(2)市主催イベント等の取り扱いについて</p> <p>(3)学校園等におけるPCR検査体制の見直しについて</p> <p>(4)緊急事態宣言の延長に伴う市民への広報について</p> <p>3. その他</p>
提出された資料等の名 称	<p>・次第</p> <p>1-(1)-1 現在の状況について</p> <p>1-(1)-2 緊急事態措置に基づく要請</p> <p>1-(1)-3 府有施設等の取扱いについて</p> <p>1-(1)-4 緊急事態措置の延長に伴う府立学校の教育活動について</p> <p>1-(2)-1 自宅療養者に対する夜間・休日における症状憎悪時の相談・往診の対応</p> <p>1-(2)-2 医療機関への新型コロナウイルス検査(保険適用による行政検査)の依頼について</p> <p>1-(2)-3 濃厚接触が生じやすい職場におけるクラスター発生時の検査について</p> <p>1-(4)-1 緊急事態宣言の発令に伴う今後の教育活動について</p> <p>1-(4)-2 緊急事態宣言の延長に伴う公立保育所等、幼稚園及び子ども発達支援センターの対応について</p> <p>1-(5)-1 消防本部コロナ陽性者対応隊の運用について</p> <p>1-(5)-2 新型コロナ陽性者対応隊の運用・編成</p> <p>2-(1)-1 今後の市所管施設の運営について</p> <p>2-(1)-2 市有スポーツ施設の取扱いについて</p>

	<p>2-(1)-3 府有施設等の取扱いについて</p> <p>2-(3)-1 新型コロナウイルス感染症にかかる枚方市立小中学校の対応について</p> <p>2-(3)-2 緊急事態宣言の延長に伴う就学前児童施設の対応について</p> <p>2-(3)-3 新型コロナウイルス対策に関する対処方針(案)</p> <p>2-(3)-4 これまでのクラスター概要</p>
<p>決 定 事 項</p>	<p>(1)市所管施設の利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府に準じ期間を延長する。対応内容については前回から変更はなし。 ・5月26日(水)に陸上競技場で予定されているJFL公式戦については、「全国大会等、延期できない大会」として、大阪府の取り扱いに準じて、無観客での開催を認める方向で検討する。 <p>(2)市主催イベント等の取り扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府に準じ期間を延長する。対応内容については前回から変更はなし。 <p>(3)学校園等におけるPCR検査体制の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陽性者の確認状況に応じたPCR検査実施対象範囲を拡充する。 ・当対応策は緊急事態宣言下における取り組みではあるが、終期については感染状況に応じ判断する。 <p>(4)緊急事態宣言の延長に伴う市民への広報について</p> <p>① 防災行政無線による放送について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部長による放送について、大阪府の要請を精査し、内容を調整したうえで、引き続き実施する。 <p>② 車両による広報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団車両・塵芥収集車等を通じた啓発活動を引き続き実施する。 <p>③ ホームページによる広報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日決定した内容について、関係課と協議の上、本日中に市ホームページに掲載する。 <p>④ 市長メッセージについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長に合わせた内容の動画を新たに配信する。 <p>3. その他</p> <p>(1)学生の5月分駐輪場利用料金の還付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等でのオンライン授業の実施要請を踏まえ、学生に限り5月分の駐輪場利用料金を還付する予定。 <p>(2)緊急事態宣言に伴う職員の対応の延長</p>

- ・テレワークの活用や時差勤務の拡充等、引き続き実施する。

(3) 感染予防啓発活動に関する報告

- ・4月30日に市長・副市長が職員と共に、公園・路上での飲酒等に対する注意喚起を実施した。
- ・大阪府の見回り隊による飲食店の感染対策チェックを5月2日・10日に実施。